

武雄警察署協議会開催結果の概要

令和7年8月28日

会 議	令和7年度 第1回 武雄警察署協議会
開催日時	令和7年8月7日（木）15:30 ～ 17:00
開催場所	武雄警察署 会議室
出席者	公安委員会：1名 協議会：会長以下6名 警察本部：警務部長1名 警察署：署長以下10名 計18名
議 事 概 要	
<p>1 開会</p> <p>2 会長挨拶 武雄警察署協議会は、昨年度4人の委員が新たに任命され、同体制では2年目となった。今一度、警察署協議会の役割を見つめ、協議会委員として一人ひとりができることをしっかり果たしていきたい。 最近の治安情勢を見ると、ニセ電話詐欺の被害が後を絶たず、被害件数、被害額ともに増加している。 新聞等でも毎日のように報道されているにも関わらず、被害が減らない状況であり、治安維持に署員の皆様が日夜奮闘されていると承知している。 また、大雨や地震による災害はいつ発生するか分からないため、市民生活の安全を確保していただくためにも、警察署の皆様には、あらゆる事態への備えをお願いしたい。 当協議会にあっても、警察と手を取り合い、市民が安心して生活できる、安全で平穏な社会を築くことができるよう、力を尽くしていく。 本日は、その一助となるよう、警察と地域社会の架け橋である委員の皆様方の忌憚のない意見を賜りたい。</p> <p>3 警務部長挨拶 平素から、警察業務の各般にわたって、深いご理解とご支援をいただいていることに、この場を借りて御礼申し上げる。 県民の方々の御協力により、人身交通事故発生件数及び交通事故死者数は、いずれも前年同期比で減少するなど一定の成果がみられる。一方、本年に入り、児童福祉施設における殺人や伊万里市内での外国人による強盗殺人といった凄惨な事件が発生し、また、オレオレ詐欺を始めとするニセ電話詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺などの新たな手口による犯罪は、被害件数及び被害額ともに増加しており、県内の治安情勢は依然として厳しいと言わざるを得ない。 県警察では、安全安心を実感できる佐賀県を目指して、「令和7年佐賀県警察運営指針及び活動重点」に掲げた各項目を推進している。 しかしながら、安全安心の実現は、警察だけの力で成し遂げられるものではなく、地域の皆様のご理解とご協力があってこそ可能となる。そのためには、地域の皆様のご意見やご要望を的確に把握し、それを警察活動に反映させていくことが何より重要である。</p>	

協議会において頂戴したご意見は、武雄警察署における地域活動に活かすのはもとより、必要に応じ、県警察全体の施策にも反映させ、県民の皆様の安全安心の確保に一層努めていく。本日は是非、忌憚のないご意見やご提言を聞かせていただきたい。

4 署長挨拶

当署管内の概況や情勢等は、全体的にみて、概ね平穏に推移している。

つい先日も、放火事件や刃物所持の住居侵入事件が発生したが、速やかに犯人を逮捕することができた。

この警察署協議会は、地域住民を代表する委員の皆様の「声」を直接伺って警察署の運営に反映させる、という大変貴重な機会である。

限られた時間ではあるが、忌憚のないご意見やご要望を聞かせていただきたい。

5 協議

(1) 業務概況の説明

ア 警務課長：警察署の体制、警察相談、健康管理、
広報（園児のお仕事体験会の開催）

イ 生安係長：特別法犯検挙状況、ニセ電話詐欺等の被害の現状、
犯罪抑止活動

ウ 刑事課長：刑法犯の認知・検挙状況、罪種別の主な検挙事例

エ 地域課長：武雄温泉駅前交番と橋駐在所の再編について

オ 交通課長：交通事故発生状況、飲酒運転検挙状況、速度取締りの指針、
自転車に対する交通指導取締り

カ 警備課長：災害対策の推進、テロ対策の推進

(2) 質疑応答・要望等

委員： 警察官騙りの詐欺電話防止のチラシには、「逮捕状が出ているので逮捕されないためにはお金が必要だ」と書かれているが、全く身に覚えがなければ騙されないと思うが、本当かもと間違えるような内容になっているのか。

警察： 被害者が全くピンとこないような法律等を用い、不安を煽ってくるが、そもそも警察が逮捕状が出ているなどと電話をかけることはないし、ビデオ通話をすることはない。

委員： 知り合いにも同様の詐欺電話がかかってきたと後から聞かされたことがあるが、かかってきた場合は警察に情報提供した方がよいのか。

警察： 捜査や広報に使用するため、データ等を消すことなく、提供していただきたい。

委員： 「プラスから始まる番号から電話がかかってくる」など、詐欺の手口に関することを広報してもらいたい。

警察： 当署管内で発生した場合には、警察からの広報に加え、その都度、武雄市役所から防災無線で注意喚起をしてもらっている。

委員： 昨年もバイクの重傷事故が発生した見通しが悪い武雄町富岡の交差点のミラー設置について、進捗状況を教えていただきたい。

警察： 地権者からミラー設置の承諾を受け、来年以降、予算措置が講じられていく予定である。

委員： 先月、国税局査察アンケートとする自動音声の電話がかかってきたため、税務署に確認したが、国税局がそのような電話をすることはないと言われた。警察にも同様の相談があっていないか。

警察： 最近、偽ガイダンスを利用した電話についての相談や通報があっている。

委員： 東京では電動キックボードなど、右左折も分かりにくく、パッと見て何に該当するのか分かりにくい乗り物が多く見られる。今

- 後、地方にも普及すると思うが、どのように対策していくのか。
- 警察： 道交法の規制対象であり、東京では警視庁が厳格に指導取締りをしていて聞いている。管内でも見かけることがあれば、違反等がなくても交通指導をするように警察官に指示している。ネット購入者への指導が課題である。
- 委員： 西川登町小田志の長寿会の際、駐在所の警察官に詐欺に関する防犯講座をしてもらい、とても分かりやすかった。今は騙される人は高齢者に限らないことから、老人クラブ以外の団体等にも話をしていただいて、防犯意識を高めてもらいたい。
- 警察： 各事業所においても防犯講話等も実施しているところである。
- 委員： 今年4月、北方中学校で不審者や薬物に関する講話があったと聞いたが、講話は学校からの依頼で実施しているのか。
- 警察： ほとんどの中学校から依頼があっており、依頼内容に沿った講話を実施している。市内全部の小中学校から、自転車等の交通安全教室の要望もあっている。
- 委員： 登校時の立番に関して、PTA、警察官、交通指導員が被っている場所があるが、分かれて立ったほうがよいのではないか。
- 警察： 署員は毎月1日、20日の交通安全日と県民運動期間中に立番している。交通指導員の中には毎日立たれている方もおり、事前の調整は難しいが、その都度調整をお願いしたい。
- 委員： 武雄警察署の庁舎に関して、老朽化以外にも、免許更新の際、3階会議室まで階段で行くのが大変とか、トイレが1階にしかないといった問題があるが、今後どうなっていくのか。留置場もなくなったと聞いているが、どのようになるのか。
- 警察： 庁舎の建て替えについては、様々な相手方との調整や、議会承認などがあり、この場でいつ出来ると断言することはできないが、確実に進めている。また、留置場に関しては、武雄警察署や佐賀北警察署の建て替えも控えているため、佐賀県全体で留置場をどうするのか検討している。

6 諮問

署長から、「効果的な施錠推進方策」について、諮問を受けた。

7 公安委員講評

協議会の皆様には、本日、諮問等に対して活発に議論していただき、心強く感じている。

武雄警察署員は、暮らしの安全安心と治安維持のために使命感を持って働いている。この協議会を通じて、今後さらに一歩踏み込んで“疑問・意見・気づき”を話していただいて、関わっていただきたい。

国内外問わず変化が激しい時代となっており、今までの経験を活かしくなっている。

大事なことは、安全安心は、お任せではなく、一緒に作っていかなければならない。

魅力的な武雄にしていくためにも、住民の皆様の思いを受け止めてこれからもご指導をお願いします。

8 その他

次回開催は、11月頃の予定である。

9 閉会